

# NEWSWAVE

~ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ~

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田200-2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

## 税務関係書類に係るスキャナ保存制度 3万円以上の契約書・領収書も可能に

2015年度税制改正では、税務関係書類に係るスキャナ保存制度の見直しが盛り込まれている。

財務関係書類や税務関係書類等の国税関係書類の電子保存は1998年7月に導入された電子帳簿保存法で可能となり、2005年4月には改正法が施行され、それまで認められていなかった契約相手方が作成した「紙」による領収書や契約書なども記載金額が3万円未満のものはスキャナによる電子データ保存ができるようになっていた。

今回の見直しでは、スキャナ保存の対象となる契約書及び領収書に係る金額基準（現行3万円）を廃止し、3万円以上の契約書や領収書もスキャナ保存ができるようになる。

この際、契約書や領収書、資金移動等直結書類（納品書・約束手形等）の重要書類については、適正な事務処理の実施を担保する規定の整備と、これに基づき事務処理を実施していることをスキャナ保存に係る新たな要件とすることとされる。

重要書類以外の見積書や注文書等といった一般書類についても、スキャナで読み取る際に必要とされているその書類の大きさに関する情報の保存を不要とするとともに、カラーでの保存を不要とし、白黒での保存でも要件を満たすこととされるなど、要件が緩和される。地方税関係書類でも同様の対応を行うことになる。

これらの見直しは、2015年9月30日以後に行う承認申請について適用される。

## 高齢者は、なぜ詐欺などにあう？ 断わる力や気づくための知識不足

高齢者がなぜ振り込め詐欺などに狙われるか。高齢者の多くは持っているものが“ある”から。お金、経験、プライド、時間（暇）。一方で健康不安、独居、寂寥感、などは高齢者がより多く痛感している。

高齢者には“ない”ものも多くある。情報、話し相手、断る力、気づくための知識、相談場所などが不足している、と指摘するのは日本銀行消費者啓発専門員たち。全国各地でセミナーなど開き広報啓発活動をしている。年齢別に相談内容を見ると、高齢者では電話勧誘・訪問販売に関するものが多く、若い人はインターネット関連、たとえば個人間取引などトラブルが増えているという。

また「ロト6の当り番号を教える」と言われ、実際に聞いた番号が翌日の新聞に載っているために信じ込んでしまい、高額の情報料をだまし取られる。しかしこれは、インターネット上で既に公表された番号を教えているに過ぎない。

こうした新聞掲載との“時差”を利用した詐欺は、インターネットを使い慣れていない高齢者が引っかかりやすい。最近では非常に丁寧で理路整然とした言葉で勧誘の電話が掛かってくることもあり、注意が必要だ。

悪質商法は、見かけは一見、親切で優しい。優しい言葉で高齢者の健康面や財産管理の不安を衝いてくる。それでも契約しないと脅したり家に上がり込んだりすると警告している。



弊社では『MCS NEWS WAVEのメール配信』を促進しております！！  
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。